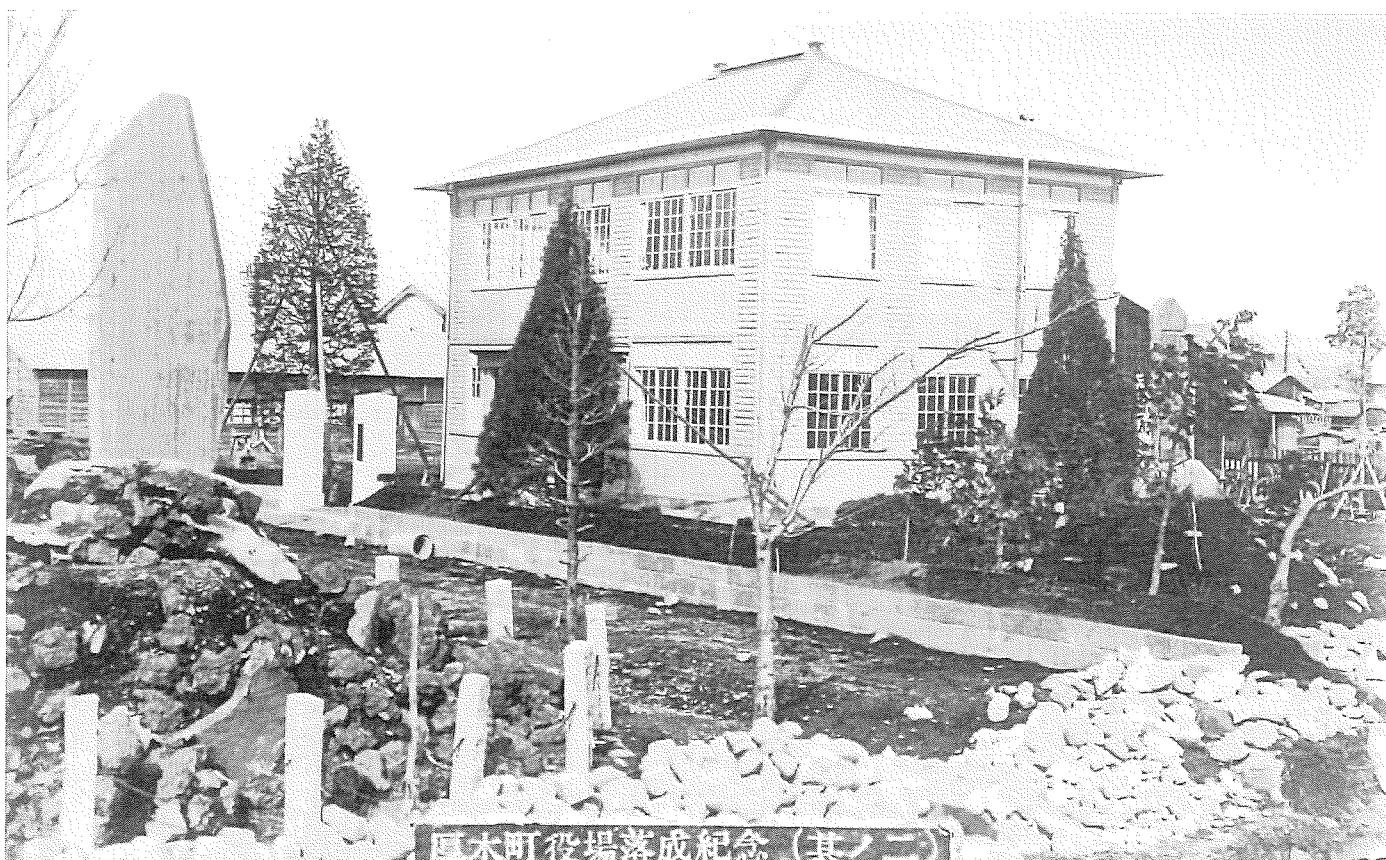


厚木市史より 第4号

平成24年1月1日

題字は渡辺華山筆「游相日記」から文字を抽出して作成したため、清音の「たより」としました。



厚木町役場庁舎

「役場庁舎は相模川沿い、厚木神社北側に位置していた。写真は関東大震災で焼失した後、建設された新庁舎。大正14年3月1日開庁式が挙行された。」『厚木市史資料叢書7 厚木町事務報告書』所収

大正十四年厚木町役場庁舎再建

激動の二〇一一年が終わり、新しい年は明るくなるよう願いながら大正末期、関東大震災からの復興の様子を紹介します。

愛甲郡のなかでも壊滅的な被害を受けた厚木町、その役場の再建は復興をめざす人々にとってのシンボルとなりました。当時の新聞記事からその様子を紹介します。

「新廳舎に移る かねて工事中であつた厚木町役場は竣工したので六日の御用初めから木の香高い新廳舎に引移り執務を始めたが、新廳舎は十間の七間、二階建の堂々たる建築で総坪（総坪数）百四十余坪、町長室は北側に下しをし約四坪、頗る美的に出来上がり新興の厚木町に異彩を放つて居る。」（『横浜貿易新報』大正十四年一月九日第八五七五号）。

また『同新報』大正十四年三月三日第八六二八号の記事には開庁式への参列者、盛大に行われた饗宴の様子などが紹介されています。

新庁舎は現在の相模大橋際に位置していました。この場所はかつて下野国烏山藩厚木役所、町役場、愛甲郡役所などが置かれてきた歴史のある地です。建物はその後町村合併に伴い市役所庁舎となり、増改築を重ねました。その後市役所は昭和四十六年に現在の本庁舎のある場所へ移転しました。

写真の庁舎右手後方に見えるのが厚木町有志によって大正十三年九月に建立された震災記念碑「あゝ九月一日」です。

現在この碑は「史跡 烏山藩厚木役所跡」の碑と共に厚木神社北相模川堤防際に移築されています。

事務報告に見る関東大震災

厚木市史編集委員会委員長 内藤 佳康

一 大地震の被害

大正十二（一九二三）年九月一日11時58分、神奈川県相模湾を震源とするマグニチュード7.9の地震が発生し、現在の神奈川県・東京都・千葉県・埼玉県等、広範囲に甚大な被害をもたらしました。この未曾有の震災を関東大震災と呼び、災害史上最大級の被害が生じました。現在でも当時の被害状況が明確に把握できていませんが、死者・行方不明者数は、一〇〇万人余と推計されます。このうち神奈川県では、住宅全壊による死者五六〇〇人余、火災による死者二万五二〇〇人余、東京府では三五〇〇人余、火災による死者六万六五〇〇人余の被害が生じました。また同時に津波も発生し、静岡県熱海市で6m、千葉県相模で9.3m、鎌倉市由比ガ浜海岸では三〇〇人余が行方不明となりました。

次に、愛甲郡内（愛川村・煤ヶ谷村・宮ヶ瀬村等を含む）の被害の様子について触れておきましょう（『愛甲郡制誌』三四四頁付表）。まず、当時の郡内戸数は六八九四戸、人口四万六三五人、死者六一人、負傷者一〇四人、計一六五人となっています。このうち厚木町の死傷者は九二人で五割以上を占めています。罹災戸数ですが全壊・半壊等を含めて一九六四戸、このうち厚木町は九八四戸で同じく五割を占めています。厚木町では、火災が発生し町役場・郵便局・税務署・厚木神社等が全焼、厚木小学校・厚木登記所・土木派出所等が全壊、愛甲郡役所・厚木警察署等が半壊するなど厚木町の中核部が失われ、大変大きな惨事となりました。

衛生関係では、腸チブス・パラチブス・赤痢等の罹患者が毎年発生、隔離病舎に収容されていました。この隔離病舎は村役場ごとに設置されており、伝染病発生時に、医師・看護人等が任命され治療にあたりました。一方村役場では、伝染病蔓延防止のため各家庭の消毒を実施していましたが、この大惨事に伴い伝染病発生が予想され、特に予防法について

二 震災被害と町村役場の対応

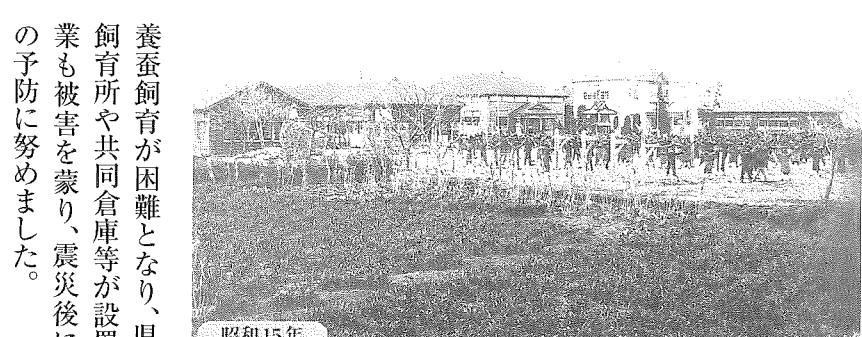
このように一瞬にして大きな災害を引き起こした関東大震災に対する村役場の対応・対策を、以下「事務報告書」から見て行きましょう。この事務報告書は、毎年町村長が議会に予算表を提出する際に併せて一年間執行した事務概要を報告したもののです。

現在、市内に残る事務報告書は一六八点、このうち大正十二年事務報告は三点（南毛利村・依知村・荻野村）のみで、残念ながら被害の最も大きかった厚木町の報告書は残されていません。

まず、南毛利村役場では今回の地震状況について「千古未曾有ト称スルモ過言ニアラザル大震災ノ突発ヲ見ルニ至リ、慘憺タル現状」であったと冒頭記しております。またこの震災により九月一日以降の事務が俄然激増し、極めて繁忙に陥りました。このことは、各町村でも同様でした。

以下、具体的に紹介して行きましょう。

まず、教育関係では、大きな揺れにより南毛利小学校校舎が大破、児童の登校は困難となり、九月二日より二十五日間の臨時休校措置がとられました。校舎復旧のため修繕金三〇〇〇円を投じ大修理を実施しました。相川小学校も地震で倒壊、大正十五年四月一日より建築工事に着手、六月十六日落成しました（下段写真参照）。このように、多くの教育施設が被害を受け、児童らは仮校舎の授業でした。



大正15年（昭和15年）
〔保存版〕
（『厚木市史』）

て各家庭に文書で注意喚起を促しています。

また、農業関係では、農林産物に大きな被害を生じ、各種品種物皆無や減収となりました。農家の大きな収穫物は、秋蚕（かや）、入源である秋蚕（かや）の放棄、蚕種（せんしゅ）掃立ての減収は農家経営に大影響を与えた。また畜産業も被害を蒙り、震災後には豚コレラが流行、この予防に努めました。

交通については、主要道路・橋梁の破損が甚だしく、応急的に修理を加えましたが、町村財政では賄いきれず、国・県の補助により復旧を図ることとしました。荻野村では山林崩壊二ヶ所、橋梁崩落一ヶ所が発生、復旧費を国費補助申請しました。各町村で行なわれた国・県補助対象の復旧工事は、大正十五年度を以つて終了となりました。

社寺関係については、各村々の社寺等も大変大きな被害を蒙り、子神社（戸室）・熊野神社（愛甲）の本殿が全壊、諏訪神社（愛名）・浅間神社（せんげん）山）は半壊、その他の神社でもかなりの倒壊・半壊の被害が生じました。依知村では山際神社・妙傳寺・妙純寺の被害が激甚であり、各社寺に対しても

舞金が役場より贈られました。被害を受けた各社寺は、翌大正十三年度中に復旧が図られています。

収税関係について見ると、震災による荒地・収穫皆無地の免租が出願され、田・畠・宅地等、多くの被災地が免租となりました。町村民の担税力の低下は明らかで、荻野村では「震災以前ニ於テハ前年ニ比シ納稅ノ成績較々佳良ト認メラレタルモ、災害以降人心極メテ不安ニ陥リ」不良の状態となりました。収納率は大正十四年に至つても改善の見通しは立たず経済界の不況も重なり「震災以降漸次財界ノ切迫ト県下一、二銀行の破綻等ニヨリ金融極メテ不良」となり納稅成績にも悪影響を及ぼし、この後も世界恐慌の影響により回復しませんでした。このように、各町村役場では、収納率の向上が大きな課題となりました。町村財政が窮迫し、且つ震災復旧費が多額に上るため、町村税のみでは到底賄えず、郡長の許可を得て村の基本財産積立金や小学校基金財産を取り崩し、震災経費に充当しました。

大震災被害対策の基礎となる被害状況を把握するため、震災地人口及び罹災者・罹災家屋・米麦・蚕業・家畜等の統計調査が実施されました。南毛利村役場では、愛甲郡役所より係員の派遣を依頼し、調査方法等の研究をしていました。実地調査の際にも監督として係員の派遣を受け、万全を期しました。調査の結果、南毛利村では全焼二五戸、全壊一九二戸、半壊一九七戸、破損四五戸、無破損二八三戸、死亡男一〇人、女四人、現存者男二一〇八人、女二〇二一人、失職者五五人と報告されています。しかしながら毎の正確な震災被害の把握は困難をきわめました。

また、依知村では、大震災に罹り裁判所に備え付けられていた戸籍副本を焼失、この再製のため大正十三年から十四年に継続して戸籍謄本を

調整、さらに大正十四年十月一日に実施された第二回国勢調査時にも精査し、十二月十日に漸く完了しました。

羅災者対策として、死亡・行方不明者に十六円、負傷者四円、住宅全焼・流失十二円、全壊八円、半焼・半壊四円の恩賜金が下賜されました。また、罹災救助基金からは食料や児童の学用品が交付され、震災救護施設として罹災民収容バラック、公設浴場、生活必需品を安価に供給する簡易市場、小住宅建設、義捐金貸付等が実施されました。

三 震災後の動き

震災後、厚木町では大正十三年九月「あ、九月一日」の碑が町有志によって建立され、震災記念日に追善法事が実施され、記念碑は未曾有の震災惨事を伝えています。

一方、南毛利村では昭和二年三月七日、京都府下で発生した丹後地震や九月十三日熊本県下を襲った暴風雨被害に対し、多くの義捐金が寄せられました。

震災関連事業は、国・県補助の終了に伴い、凡そ三年後の大正十五年度を以つて一応の収束を見ましたが、実状に応じ厚木町では昭和四年まで震災後復旧復興事業が継続されていました。

以上、今から凡そ九十年前の関東大震災について事務報告の記述から教育・土木・勧業・土地・収税・庶務関係について振り返つて見ました。各町村役場ではこの難局に対峙し、やがて復旧・復興へと向かって歩み始めました。

なお、本稿作成にあたり相川・依知・南毛利・玉川・小鮎・睦合（三田村外五ヶ村）・荻野各村役場及び厚木町役場事務報告書（平成十七年（二十一年刊）を活用し、関東大震災の被害と町村役場の対応を紹介しました。

平成二十二年度市史歴史講演会参加記

厚木市史編集協力者 永井 肇

去る二〇一〇年十月二日、厚木市ヤングコミュニティセンターにおいて、市史編集委員である國學院大學教授の鈴木靖民氏による厚木市史歴史講演会が開催されました。

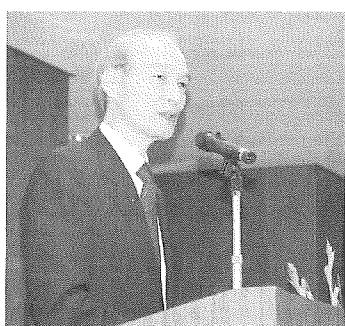
鈴木氏はまず、これまでの厚木市史古代通史編纂さんの取り組みについて述べるとともに、厚木の古代史は、考古学の遺跡・遺物には恵まれている一方で、文字史料に乏しいという現状を踏まえつつも、市史編さんに取り組む意欲を示しました。さて、古代奈良・平安時代の厚木市域は、隣接する愛川町などとともに相模国愛甲郡に属しましたが、これは当時鮎川といつた相模川の名称に因るものとされ、和銅六（七一三）年に、風土記の撰進とならんでおこなわれた、「畿内七道諸国（の）郡郷名は好字を着けよ。」という政策にともない変更されたのであろうと述べられました。

そして、厚木を考える際には仏教が重要な視点になるとして、古代仏教を考える上で最新

資料である円仁（慈覚大師）に関する石刻（石板）を探り上げました。円仁は、七九四（延暦十三）年に下野国都賀郡（現在の栃木県岩舟町）に生まれ、比叡山延暦寺において最澄に師事しました。

その後、八三八（承和五）年、事実上最後の遣唐使で入唐し、五台山を参拝した後、長安

にはいりましたが、ときの皇帝武宗による廢仏の政策に遭い、十年



講演中の鈴木靖民氏

その後、八三八（承和五）年、事実上最後の遣唐使で入唐し、五台山を参拝した後、長安にはいりましたが、ときの皇帝武宗による廢仏の政策に遭い、十年

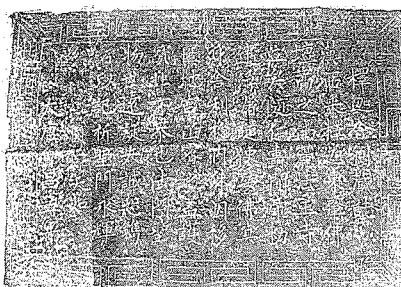
後の八四七（承和十四）年に帰国しました。その後、第三代天台座主に就任、慈覚大師を謫された高僧です。

講演では、初めに新資料発見にいたる経緯の説明がありました。その発端は、二〇一〇年一月に、中国河南省登封市（とうほうし）の法王寺の住職が来日、円仁とゆかりの深い栃木県の大慈寺を訪れ、石刻の写真を見せたことに始まります。石刻はお堂を囲む堀にはめこまれており、縦44cm、横62cm。法王寺では二〇〇〇年ころ、唐の時代の塔が盜掘されて、地面が掘り起こされ、石刻などが多数出土し、「円仁」の石刻もそうした中のひとつだったようです。その後、堀を修復した時に飾りとしてはめこんだそうです。その連絡を受けた鈴木氏が、国内メディアにこの発見を知らせ、それが報じられると、円仁の中国での活動を示す新たな史料の発見として、議論が始まりました。

ところが八月になつて、別のもう一つ石刻が発見され、議論は新たな展開を迎えることになりました。書道史の研究者から、当時の日本人が使わなかつた文字がみえることや、石刻にみえる「書儀」という、外交文書で使う書式を僧侶が使うことは不自然であることなどを理由に偽造説が出されたのです。

鈴木氏は、それまでの議論をまとめ、①「大唐」とあるので、素直に唐代につくられたと理解する説。②石刻の周囲の雷文（回字文）は明・清時代に多用されることから、後の時代の模刻（模造）説。③書道史研究家が指摘する偽造説。といふ三つの可能性を指摘した上で、確かに二枚の石刻には文字の間隔などに相違があることを認めつつも、安易に偽造と片付けてしまう議論を排し、重要な史料の発見であると位置付けました。

次に、石刻にある八十八文字を解説しながら読



中国河南省登封市法王寺石刻拓本
(鈴木靖民氏提供)

み、この史料の重要性を指摘しました。中でも、「隋の仁寿の間、帝勅して浮屠を建て、使を讃めて仏の真身舍利を内に安んぜしむ。殊に移すに因りて地宮に匿してこれを幽密す。」の部分こそが核心で、隋の文帝のとき、仏教イデオロギーで国を治めようと塔をつくって置いたものを、唐代の八四五年の会昌の廢仏のときに移して箱に入れて地宮にいれた、と解釈されました。そして、「入唐求法巡礼行記」の記載を手がかりに、道教を信仰する武宗による仏教の迫害が始まつてからの円仁の動向を詳しく述べ、この石刻に書かれたことが事実だとすると、迫害に遭いながらも求法に努力したという新しい円仁の姿が浮かび上がつてくるのであり、仏教史、さらには日中交流史の中でも重要なことを強調しました。

さらに、現在大阪四天王寺にある、円仁の自筆と伝えられる『円仁自筆上奏文案』と比較して、石刻とこの文書に共通する「圓」「仁」などの十三文字が筆の運びも似ており、自筆のものと判断できると述べられ、偽造説には従えないと言われました。

最後に、古代日本での仏教導入・普及と地方で

した役割を最澄や円仁の活動から述べていきました。

続けて、仏教には、国家を護る國家仏教という性格、伝統的な教義を重んじる学問としての性格、行基に代表される民衆

教化のための性格などがあるとした上で、地方での仏教信仰の特質を指摘しました。そして、厚木市内の愛名宮地や七沢鐘ヶ嶽の古代寺院跡について、今後発掘を進めることによつてこれらの寺院の実態の解説が進むことを期待すると結び、二時間にわたる講演を終えました。

鈴木氏は、東アジア史を専門として、たびたび中國を訪れていることから、現地のさまざまな様子が臨場感をもつて伝わるとともに、歴史上の専門用語もわかりやすく解説されました。またレジュメには、発見された二つの資料の写真版のほか、遣唐使の航路図や関係年表が載せられており、これらも理解を助けるものでした。さらに、いくつもの事実を積み上げていくと、歴史学の実証主義の研究手法についても述べ、安易に偽造と片付けてしまった部メディアの姿勢には疑問を呈しました。

ところで、この参加記をまとめている最中、たまたま大慈寺を下野国分寺とのネットワーク上にある村落内寺院のひとつとらえ、地域の官寺との関係に言及する論考に接しました。これは厚木の古代寺院を海老名の国分寺との関係で捉えようとする筆者の興味を惹くものです。鈴木氏も触れられましたが、筆者が構想する大山を中心とする信仰ネットワークの存在について、市史において解説を進めしていくつもりです。

厚木市史たより 第四号

平成24年1月1日発行

編集 厚木市教育委員会文化財保護課

発行 厚木市

住所 神奈川県厚木市中町3-17-17

電話 046-225-2060

FAX 046-223-0086